

A. 主な動き

1. 内政

ティモシェンコ前首相に対する刑事訴追

- ・4日、キエフ市ペチェルスク地区裁判所は、ティモシェンコ前首相に対する刑事訴追の審議を実施。同日、キリレンコBYT最高会議会派代表は、同審議の経過を見守るため、8日までBYT議員は最高会議に出席しない旨発言。
- ・5日、国家保安庁は、ティモシェンコ前首相を含むエネルギー関連機関元幹部に対し、職権濫用による団体共謀により莫大な損失(計4億500万米ドル)を国家予算にもたらした疑いで刑事訴追を開始した旨発表。
- ・6～8日、キエフ市ペチェルスク地区裁判所は、ティモシェンコ前首相に対する刑事訴追の審議を実施。6日、クレイェフ裁判官は、検事総局代表者の要請に基づいた審議のTV中継の禁止、審議妨害等を理由としたティモシェンコ前首相及び傍聴中のBYT議員に退出を命令。8日、クレイェフ・ペチェルスク地区裁判所裁判官は、弁護人の体調不良により、審議の11日への延期を宣言。

刑事訴追に対する国外の反応

- ・5日、テイシェイラEU代大使は、本件につき裁判所の審議がどのように行われているか注視し続けていくとし、2009年の対露ガス契約はEUの幾つかの国への冬期3週間にわたるガス供給停止の契機となったガス危機の解決を促した旨評価する旨コメント。
- ・6日、フィーレ欧州拡大・欧州近隣政策担当委員は、同日実施されたグリシチェンコ外相との会談に関する声明を発表。ティモシェンコ前首相及びウクライナ前政権のメンバーの訴追における最近の進展に対する深い懸念を再度表明。捜査、起訴及び裁判における透明性及び公正性の最大限のレベルを確保する必要性を強調。
- ・7日、フィーレ欧州拡大・欧州近隣政策担当委員は、問題は訴追の件数ではなく、拘束もしくは訴追が行われている人数であり、1月以降徐々に懸念が増加している旨発言。
- ・8日、メリア米 국무省副補佐官は、米国はウクライナにおける状況に懸念を有しているとし、ティモシェンコ前首相に対する訴追は無意味である旨発言。

大統領・政府の動き

- ・6日、ヤヌコーヴィチ大統領は、言論の自由及び報道関係者の権利に関する法制度の遵守状況分析のための関係機関間作業部会を設立。7日、同作業部会の第1回会合が実施。6日のキエフ市ペチェルスク地区裁判所における報道関係者と治安機関職員との衝突を含む各問題につき協議。
- ・8日、ヤヌコーヴィチ大統領は、大統領補佐官兼社会分野

改革総局長のポストを新設し、マクシュ-タ前経済発展・貿易次官を任命する大統領令を発出。

- ・8日、ヤヌコーヴィチ大統領は、約2時間に亘る記者会見を実施。経済政策、土地改革、対露関係、汚職対策等に関する質問に回答。ティモシェンコ前首相の刑事訴追の結論を下すのは法執行機関の業務である旨発言。

その他

- ・5日、キエフ控訴裁判所は、横領容疑による刑事訴追中のマカレンコ前関税庁長官に対する予防措置を拘束から移動制限に変更する旨決定。
- ・8日、リトヴィン最高会議議長は、最高会議第8会期の終了を宣言。次回会期は、9月6日に開始予定。

2. 経済

マクロ経済

- ・6日、国家統計局は、6月の消費者物価指数を5月比0.4%の上昇、1-5月のインフレ率を5.9%と発表。

経済改革

- ・5日、ヤヌコーヴィチ大統領は、9月6日までに年金改革の第2ステップ導入に関する法案を作成するよう、閣僚会議に指示。
- ・6日、チギブコ副首相兼社会政策相は、閣僚会議が閣給与排除のための法律を9月に最高会議に提出予定である旨発言。
- ・7日、最高会議は、ヴィンニツァ州、ドニプロペトロフスク州、ドネツク州及びキエフ州において2011年から2014年にかけて導入予定の、保健制度改革パイロットプロジェクトに関する法案を採択。
- ・8日、最高会議は、年金改革法案を採択。一方、トメンコ最高会議副議長(BYT)は、年金改革法案採択の際に議場にいた議員は143名のみであったとし、同法案採択は無効であると憲法裁判所に申し立てる意向である旨発言。

農業

- ・7日、最高会議は、農地売買規制撤廃の前提条件となる「土地台帳に関する」法案を採択。土地市場解放に関連する他の関連法案は9月に採択予定と発表。
- ・8日、ヤヌコーヴィチ大統領は、農業部門の改革は段階的かつ注意深く実施されるとし、今年実施すべき主要な措置は一連の土地改革関連法案の採択である旨発言。

関税同盟

- ・8日、ヤヌコーヴィチ大統領は、ウクライナは、露、ベラルーシ、カザフスタンとの関税同盟に「3+1」の形式での参加を主張している旨発言。

その他

- ・5日、国家原子力規制委員会は、原子力発電所に対するストレス・テストに1,400万フリヴニャが必要との試算を発表。
- ・6日、全ウクライナ自動車輸入協会と自動車販売会社は、自動車輸入特別関税が負荷された場合、輸入自動車の価格がおよそ40%上昇すると予測。これに関し、ネステレンコ日産自動車ウクライナ社CEOは、同特別関税の導入により、不法輸入車が増加するであろうと発言。

3. 外政

- ▼30～3日、トルン・ラオス外相の訪問
 - ・トルン外相は、クリューエフ第一副首相兼経済発展・貿易相と会談、クリューエフ第一副首相兼経済発展・貿易相は、航空機製造、産業機械、鉱物資源採掘及び探査、エネルギー、農業分野での二国間協力を有望視する旨発言。
 - ・トルン外相は、グリシチェンコ外相と会談、貿易経済関係の活性化、国際機関における協力などを協議。
- ▼1日、ヤヌコーヴィチ大統領とコロモフスキ・ポーランド大統領の電話会談
 - ・ヤヌコーヴィチ大統領は、ポーランドのEU議長国就任に祝意を表明。
 - ・コロモフスキ・ポーランド大統領は、ウクライナで現在行われている民主改革の重要性を指摘、ウクライナの欧州統合が順調に進むことを望む旨発言。
- ▼3～5日、クリストフィアス・キプロス大統領の訪問
 - ・国際自動車輸送に関する協定に署名。
 - ・クリストフィアス大統領は、グリシチェンコ外相と共に在ウクライナ・キプロス大使館開設式に出席、ギリシャ系移民の多いマリウポリ市を訪問。
- ▼5～6日、グリシチェンコ外相のストラスブルール訪問
 - ・グリシチェンコ外相は、ヤーグラン欧州評議会事務局長、アシュトン外務・安全保障政策上級代表と会談、沿ドニエスト

ル問題、ベラルーシ情勢、アルバニア地方選挙及び政治危機につき協議。

- ・グリシチェンコ外相は、ウクライナ・EU議会クラブに出席、フィーレ欧州委員会拡大・欧州近隣政策担当と会談、連合協定及びFTA加盟交渉の年内終了の見通しにつき協議。

その他

- ・5日、リトヴィン最高会議議長は、ウクライナ・NATO議会間会議において、ウクライナは法の支配、言論の自由、民主的生活といったNATO及びEUの価値基準に注意を払い、NATOとの協力を強化する旨発言。

4. 防衛

CIS国防相評議会

- ・6日、エジェリ国防相は、第60回CIS国防相評議会にオブザーバー参加、CIS国防省間の多国間協力に係わる多くの問題について協議。ウクライナはオブザーバー参加のためどの文書にも署名していないとしつつ、会議間の二国間会合の重要性を強調、特にロシアとAn-70、ニトカ訓練施設、専門家の訓練等について議論した旨発言。
- ・7日、エジェリ国防相は、ニトカ訓練施設の使用問題が検討され、ロシア海軍パイロットにニトカ訓練施設の使用許可を与えた旨発言。

その他

- ・5日、国防省は、ウクライナのZubr級ホバークラフト中国輸出契約締結が知的財産権を侵害した旨のロシア側の主張を否定。
- ・6日、保健省は、リベリアから戻った平和維持部隊員のうち約45人がマラリアのため入院した旨発表。
- ・7日、エジェリ国防相は、9月に開催される露戦略演習「ツェントル-2011」に参加する旨発表。
- ・8日、ヤヌコーヴィチ大統領は、本年の独立記念日に軍事パレードを実施しない旨発表。

(了)